

町職員の給与等の状況を公表します

町の職員の給与などについて、町民の皆さんに広くその内容を理解していただくため、次のとおり公表します。今回公表する内容は、主に平成23年4月1日現在でまとめたものです。

なお、給与以外の人事行政の運営に関する項目は町のホームページで公表します。

■人件費の状況（平成22年度一般会計決算）

住民基本台帳人口(23.3.31現在)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
15,328人	74億8,970万円	11億7,989万円	15.8%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

■職員給与費の状況（平成23年度一般会計当初予算）

職員数(A)	給与額				1人あたりの給与額(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
138人	5億366万円	6,827万円	1億8,482万円	7億5,675万円	548万円

※企業会計・特別会計、そして広域派遣職員・同消防職員・社会福祉協議会派遣職員・特別職等は含みません。

※職員手当には、退職手当を含みません。

■平均給料月額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	322,312円	42.8歳

※一般行政職とは、税務職員、保育士、保健師、栄養士、上下水道職員等を除いた一般事務に従事する職員をいいます。

●給与水準

ラスパイレス指数	
平成21年度	平成22年度
96.6	96.1

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

■職員の初任給の状況と経験年数別・学歴別平均給料額の状況（平成23年4月1日現在）

区分	決定初任給	経験年数			
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	
一般行政職	大学卒	172,200円	244,500円	277,200円	323,300円
	高校卒	140,100円	208,200円	該当者なし	286,600円

■級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	副主幹	課長・主幹	参事・参与	
職員数(人)	34	24	67	43	18	3	189
構成比(%)	18.0	12.7	35.4	22.8	9.5	1.6	100.0

■職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区分	内容		国の制度と異なる内容	
	期末・勤勉手当	その他の手当		
期末・勤勉手当	6月期	1.25月分	0.70月分	
	12月期	1.35月分	0.65月分	
	計	2.60月分	1.35月分	
※但し、勤勉手当は支給総額計算の基となる割合です。				
退職手当	自己都合	勤続20年	23.5月分	30.55月分
		勤続25年	33.5月分	41.34月分
		勤続35年	47.5月分	59.28月分
		最高限度額	59.28月分	59.28月分
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。		国と同じ	
	借家に居住し、一定額以上の家賃を支払っている職員に支給されます。		国と同じ	
通勤手当	交通機関または車等で通勤する職員に支給されます。		交通機関利用者 運賃相当額 限度額 富士見町35,000円 【国 55,000円】 交通用具利用者(片道2km以上) 距離に応じて 富士見町 1,380~24,000円 【国 2,000~24,500円】	

■特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分	月額	期末手当	
給料	町長	494,900円	6月期 1.45月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
	副町長	592,000円	
	教育長	534,000円	
	議長	288,000円	
報酬	副議長	224,000円	
	議員	201,000円	

※町長の給料月額額は、平成21年12月より100分の30に相当する額を減じて支給されています。

■勤務時間その他の勤務条件に関すること

(1) 勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休憩時間	閉庁日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	休憩 正午から 午後1時まで	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日~ 翌年1月3日

(2) 年次休暇の取得状況（H22.1.1~H22.12.31）

概要	平均取得日数	備考
1年につき20日付与 ※翌年繰越可能(最大20日)	6.09日	年間を通して在職した職員の平均です。